

重要事項説明書

本説明書は、川口おおぞら保育園（以下「当園」という。）における特定教育・保育の提供の開始に際し、利用申込者の保育の選択に資すると認められる重要事項を示すものです。

令和7年4月1日現在

| 設置者

設置者の名称	社会福祉法人まあれ愛恵会
代表者氏名	理事長 海田 英彦
所在地	さいたま市南区南浦和2-12-17
電話番号	048-813-6036

2 目的及び運営方針

目的	保育の必要性がある乳児又は幼児に対し、日々保育を提供することを目的とします。
運営方針	1 当園を利用する乳児又は幼児（以下「利用乳幼児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進するものとする。 2 保育に関する専門性を有する職員が、利用乳幼児の家庭との緊密な連携のもとに、利用乳幼児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行うものとする。 3 利用乳幼児の家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、利用乳幼児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めていくものとする。 4 児童福祉法その他関係法令等を遵守し、運営を行うものとします。

3 当園の概要

名称	川口おおぞら保育園						
所在地	〒333-0823 川口市石神697番地						
電話番号	048-297-1002						
認可年月日	平成27年3月31日						
管理者(園長)氏名	六車 瑞葉						
利用定員	80名						
内訳	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
	6名	12名	12名	16名	17名	17名	
自己評価の概要	当園が定める自己評価基準に基づき毎年度実施						
第三者評価の概要	当園が指定する評価機関に評価を必要に応じて依頼し実施予定						
職員の研修実施状況	1 当園が指定する日本保育協会主催の研修に参加 2 川口市が実施する保育士研修、専門研修に参加 3 埼玉県及び法人内研修・園内研修を実施、参加						

嘱託医	神谷 文雄
	病院名 川口並木クリニック
	電話番号 048-253-3994
嘱託歯科医	安田 昌樹
	病院名 やすだ歯科医院
	電話番号 048-298-1182

4 職員の職種、員数及び職務の内容

職種	最低基準	職務の内容
管理者(園長)	1名	保育園の運営管理全般、職員の指揮監督
主任保育士	1名	地域の保護者等への子育て支援、管理者(園長)の補佐、保育士等の統括
保育士	11名	保育業務、保育計画等の立案、家庭との連絡
保育従事者	0名	保育業務の補助
調理員	委託	給食調理業務
事務員	0名	事務全般

5 開園日、開園時間及び休園日

開園日	月曜日から土曜日まで		
開園時間	7時00分から20時00分まで		
保育標準時間	7時00分から18時00分まで		
	延長保育時間	朝	なし
		夕	18時00分から20時00分まで
	8時30分から16時30分まで		
	延長保育時間	朝	7時00分から8時30分まで
		夕	16時30分から20時00分まで

6 保育士配置基準

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
3:1	5:1	6:1	15:1	20:1	20:1

7 休園日

当園の休園日は、次に掲げる日とします。
1 日曜日
2 国民の祝日に関する法律に規定する休日
3 1月2日、同月3日及び12月29日から同月31日まで

8 施設の概要

敷地面積	826.55㎡
建物構造	鉄骨2階建て
建築年次	平成27年2月28日竣工
建物面積	517.33㎡
保育室数及び面積	6室 132.69㎡
屋外遊戯場	敷地内 332.61㎡
設備概要	遊戯室、調理室、事務室（医務室兼用）、トイレ、沐浴室
加入保険	日本スポーツ振興センター災害共済保険、施設賠償責任保険

9 衛生管理

当園における衛生管理は、次に掲げるもののほか、その他関係法令等を遵守し、衛生管理を行うものとします。

- 1 当園は、利用乳幼児の使用する設備、食器等又は飲用に供する水については、衛生的な管理に努め、又は衛生上必要な措置を講じるものとする。
- 2 厚生労働省の定める感染症ガイドラインに基づき感染症又は食中毒が発生し、又まん延しないように必要な措置を講じるものとする。
- 3 当園は、必要な医薬品その他の医療品を備えるとともに、それらの管理を適正に行うものとする。尚、園での投薬は利用園児の健康面を考慮し、原則行わないものとする。

10 食事

当園における食事（給食等の提供）は、次に掲げるもののほか、その他関係法令等を遵守し、提供するものとする。

- 1 当園の施設内において調理するものとする。
- 2 献立は、できる限り、変化に富み、利用乳幼児の健全な発育に必要な栄養量を含有するものとする。
- 3 食品の種類及び調理方法は、栄養並びに利用乳幼児の身体的状況及び嗜好を考慮したものとする。
- 4 保護者に献立の配布・写真の掲示をし、家庭との連携を図る。利用乳幼児の健康な生活を基本として、家庭・保育所相互に食を営む力の育成に努めるものとする。
- 5 保護者は献立を確認の上、食べたことのない食材については事前に家庭で喫食するものとする。

13 健康診断等

当園は、利用乳幼児に対し、1年2回の定期健康診断を学校保健安全法の規定する健康診断に準じて行うものとします。

14 利用者負担額

保育料（0・1・2 歳児）	国が定める額を限度として、保護者の属する世帯の所得の状況その他の事情を勘案して市町村が定める
延長保育料	・保育標準時間（7:00～18:00） 18:00～20:00 時間単価 1 時間毎 300 円 月額 1 時間毎 2000 円 ・保育短時間（8:30～16:30） 7:00～8:30 まで 200 円／回 16:30～18:00 まで 200 円／回

	18:00～ 時間単価 1 時間 300 円
スポーツ共済費	年間240円
アルバム費	年間3,000円
給食費 (3 歳児以上)	・主食費1800/月 ・副食費4800/月 (半期または年間払い)
連絡帳 (2 歳児以下)	1冊200円

15 緊急時等の対応

保育時間中に、利用乳幼児の体調の急変、その他緊急事態が生じた場合は、あらかじめ利用乳幼児の保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど、別に定める「安全保育マニュアル」「食物アレルギーマニュアル」に沿い必要な措置を講じる。

16 非常災害時の対応

保育時間中に、自然災害、火災その他の災害が発生した場合は、別に定める、「安全保育マニュアル」に従って行動し、利用乳幼児の安全の確保を図る。

17 個人情報保護

当法人にて情報セキュリティポリシー(基本方針)を制定。職員間で個人情報についての研修を行い、遵守することを徹底する。当園の職員(職員であった者も含む)は、正当な理由がなく、その業務上知り得た利用乳幼児及びその家族の秘密を漏らしてはならないものとする。

また、小学校就学にあたり、保育園と小学校の連携を適切に行うために、児童要録・連携協議会にて園児の情報を小学校に引き継ぐ。

また、保育活動中の怪我等による病院受診を代行する際、個人情報を開示する場合がある。

18 園児写真・映像について

園児の写真・映像に関して、園内での掲示・投影については当用紙の署名をもって保護者へ個別での確認をせずに使用して良いものとする。

19 保育内容に関する相談・苦情

当園	窓口設置場所	川口おおぞら保育園 事務室内
	窓口開設時間	7時00分から20時00分まで
	担当者氏名	苦情受付者 副園長 大場 あおい 解決責任者 園長 六車 瑞葉
	受付方法	電話:048-297-1002 メール: info@kawaguchi.marehoikuen.com
第三者委員	連絡先	・河野 光成 (090-8566-9099) ・山下 久司 (090-4606-7262)

川口市	担当課	保育運営課 指導係
	所在地	川口市中青木1-5-1 川口市役所第2庁舎
	受付時間	8時30分から17時15分まで
	受付方法	電話：(代表番号)048-258-1110

川口おおぞら保育園の利用開始に当たり、本同意書の交付及び説明を受け、記載内容に同意したので署名します。

令和 年 月 日

住所

保護者氏名

園児氏名

以上